

土地改良事業計画変更概要書
後川内地区 県営畑地帯総合整備事業
(畑地帯総合整備中山間地域型 担い手育成対策)

第1章 変更の内容概要

1 変更概要

(1

・農道工	760.0m	744.0m	△16.0m	19.0	56.6	37.6
用買補償	一式			3.6	3.6	0.0
測量設計費	一式			21.5	23.7	2.2
工事						

- 1 事業実施主体は、宮崎県とする。
- 2 事業完了後の管理者は、高原町、西諸土地改良区とする。

第6章 換地計画の要領

- 1 従前地の土地の地積の基準

第7章 費用の概算

変更前	2,838,800 千円（事務費 68,300 千円を含む）
変更後	4,050,300 千円（事務費 96,000 千円を含む）

第8章 効用